

平成25年度
補正予算の概要

(H25. 5月7日専決分)

補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 350 万円を増額し、予算総額を 340 億 3,350 万円としました。

現在、首都圏を中心に風しんが流行しており、特に、風しんの免疫を持たない妊娠初期の女性が感染すると障害をもった赤ちゃんが生まれる可能性のある「先天性風しん症候群」の発生が懸念されています。このことから、風しんの流行拡大と先天性風しん症候群の発生を予防するための緊急対策として、予防接種費用の一部助成を実施します。

これに伴い、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、5月7日付で専決処分としました。

以下にその内容を解説します。

【歳出】

- 任意予防接種助成費・・・3,500 千円増(保健センター)

【助成の対象者】

次に掲げる(1)(2)の要件をすべて満たす方

- (1) 予防接種を受けた日から申請日まで取手市に住民登録をしている方で、次のいずれかに該当する方
 - ア. 妊娠している女性の配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)
 - イ. 妊娠を予定し、または希望する女性とその配偶者

- (2) 昭和 37 年 4 月 2 日～平成 2 年 4 月 1 日までの間に生まれた方

【助成額】

予防接種料金の 1/2 を助成、ただし助成額は 5,000 円を上限とする

【歳入】

- 財政調整基金繰入金・・・3,500 千円増(財政課)

財源調整のため、財政調整基金を取崩して対応します。

専決後の財政調整基金残高(平成 25 年度末見込)1,881,499 千円

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(H25.5月7日専決分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	14,418,179	0	14,418,179
2 地方譲与税	324,000	0	324,000
3 利子割交付金	36,000	0	36,000
4 配当割交付金	35,000	0	35,000
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000	0	3,000
6 地方消費税交付金	880,000	0	880,000
7 ゴルフ場利用税交付金	59,000	0	59,000
8 自動車取得税交付金	58,000	0	58,000
9 地方特例交付金	62,000	0	62,000
10 地方交付税	4,150,000	0	4,150,000
11 交通安全対策特別交付金	18,000	0	18,000
12 分担金及び負担金	427,665	0	427,665
13 使用料及び手数料	223,322	0	223,322
14 国庫支出金	5,354,420	0	5,354,420
15 県支出金	1,746,075	0	1,746,075
16 財産収入	65,370	0	65,370
17 寄附金	199	0	199
18 繰入金	906,552	3,500	910,052
19 繰越金	500,000	0	500,000
20 諸収入	1,475,418	0	1,475,418
21 市債	3,287,800	0	3,287,800
計	34,030,000	3,500	34,033,500

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	303,865	0	303,865
2 総務費	4,778,708	0	4,778,708
3 民生費	10,622,172	0	10,622,172
4 衛生費	3,325,495	3,500	3,328,995
5 農林水産業費	258,344	0	258,344
6 商工費	394,669	0	394,669
7 土木費	4,228,797	0	4,228,797
8 消防費	1,763,713	0	1,763,713
9 教育費	3,344,878	0	3,344,878
10 災害復旧費	5	0	5
11 公債費	4,284,203	0	4,284,203
12 諸支出金	675,151	0	675,151
13 予備費	50,000	0	50,000
計	34,030,000	3,500	34,033,500